



✧ 研究会報告 ✧

海外神社研究会

「樺太の神社の終戦顛末」

日 時：2011年7月23日（土）16：00～

会 場：神奈川大学横浜キャンパス 1号館 308-2 会議室

前田 孝和（株式会社神社新報社）

はじめに

樺太と日本との繋がりは、7世紀まで遡るといわれている。江戸後期には松前藩が直轄、寛政11年（1799）から文化4年（1807）までは幕府が直轄地とした。一方、樺太が漁場として着目されたのは18世紀中頃で、宝暦2年（1752）の松前藩の樺太場所の開設に伴い、恒常的な漁場経営が開始された。漁の期間である春から秋にかけて勤番、場所稼人などが居住し、秋末には越年番人を除いて大部分が故郷に帰るといった繰り返しがあった。樺太は、現実的には雑居地であった。

ロシアの襲撃で判る神社の存在

樺太は、北方警備の最前線でもあった。露米商会のフヴォストフはロシアとの通商拒否への報復として文化3年（1806）9月12日に楠溪（クシュンコタン）の11棟に火を付け、弁天社を焼き払い、焼け残った鳥居にロシア語を彫った真鍮板2枚を掲げている。また翌文化4年（1807）5月22日には留多加の弁天社も運上屋、倉庫とともに焼き払った。

樺太探検の紀行文等で樺太の神社概要が判明

19世紀中頃の樺太探検の紀行文や絵図で樺太の神社の様子を知ることができる。例えば松浦武四郎の『再航蝦夷日誌』（弘化3年調査）と『竹四郎廻浦日記』（安政3年調査）、村垣淡路守の『公務日記』（安政元年の調査）目賀田帯刀の絵図『樺太州』（安政3～5年調査。原画は鳥瞰図『延叙歴検真図』）、更には玉蟲左太夫の『入北記』（安政4年の調査）などである（表1）。

それらによると少なくとも弘化3年（1846）から安政5年（1858）年の間には、31地域に弁天社が29社、稲荷3社、竜神1社、金勢（金精）1社、鹿島1社、八幡1社、金毘羅2社、八大竜王1社、不明1社の40社が確認できる。なお、明治2年（1869）には、楠溪（クシュンコタン）に越冬した40余人の官吏・農工民等の慰撫のため丸山作楽外務大丞らは「楠溪に鎮座します田村神社・石の神社・弁天社・稲荷社等の祭禮を執行」（『樺太 大泊史』）している。

ロシア領時代（明治8～38年）の神社

安政元年（1854）にロシアとの間で下田条約が成立し、千島は択捉水道を境界とし、樺太は従来通り雑居地となっていた。明治7年（1874）1月現在で、660人の日本人が居住している。そして楠溪に神社14・仏堂8、栄浜に神社2、西富間に神社4・仏堂10、東富間に神社2あったとの記録がある（『明治7年樺太庁調』）。明治8年（1875）に樺太・千島交換条約が調印・公布され、明治38年までの31年間に亘り、樺太はロシア領となった。そのため日本は樺太の漁業資源を失うことになるが、条約による免税や最恵国待遇（必ずしも優遇された訳ではない）により、明治9年に明治政府は樺太の漁場経営を従来通り許可し、漁業を再開した。紆余曲折は続くものの、明治38年（1905）まで続く。明治16年（1883）が漁業主19、漁場12、漁獲高が約200万石、漁夫数1,546人である。

江戸時代の木造や石造の社が、朽ちて廃社となったりしただろうが、逆に漁業関係者を中心に信仰され、新たに創建されたりしていたことは、容易に推量できる。明治18年11月の『開拓使事業報告第一篇』の「楠溪部

表1 樺太の神社（江戸末期の紀行文・絵図等に見る神社）

探検・筆者	松浦武四郎	村垣淡路守	松浦武四郎	玉島左太夫	目賀田審刀
書籍名	『再航蝦夷日誌』	『公務日記』	『竹四郎運浦日記』	『入北記』	『樺太州』
探検年	弘化3年(1846)	安政元年(1854)	安政3年(1856)	安政4年(1857)	安政3~5年(1856~1858)
発行	嘉永3年(1850)		安政4年(1867) 自筆を役所に献本		安政6(1859)の『延叙歴検真図』を明治4年(1971)清書
地名	社名	社名	社名	社名	社名
1 白ヌシ	弁天社	弁天社	弁天社	弁天社	弁天社(白主)
2 リヤトマリ	弁天社			弁才の社	弁天(利家古丹・リヤトマリ)
3 ウリウ	弁天社				
4 リラ	弁天社				
5 ウシユンナイ	弁天社				弁天(牛運内)
6 ウンラ	弁天社				弁天(雲霧)
7 クシユンコタン	弁天社 竜神	弁天 金比羅社	弁天社 稲荷の社 金勢の社	弁財天の社	弁天(久春古譚1) 弁天(久春古譚2) 稲荷(久春古譚2)
8 ホロアントマリ	弁天社	弁天社			
9 ヲフエ(ユ)トマリ	弁天社				弁天 (小冬泊・オホヘドマリ)
10 エノシヲマナイ	弁天社				
11 ノタシヤム	弁天社				
12 トコリホ	弁天社				
13 ラクマツカ	弁天社		弁天社(ラクマカ)		
14 エントモカヲマナイ	弁天社				
15 アサンナイ	弁天社				
16 ヲコー	弁天社				
17 ナイホロ(トコンボ・西トシナイ)	弁天社				弁天 稲荷
18 シヨニ	弁天社				
19 ヲハコタン		鹿島太大神宮・勧請予定	小社(鹿島の神勧請)		
20 ライチシカ		八幡宮・勧請予定	石清水八幡		八幡社
21 トウコタン			弁天社		
22 トマリホマリ			弁天社		
23 トロホマリ			弁天社		
24 エンルンモコマフ		弁天社 稲荷社	弁天社 稲荷社 金刀比羅 八大魔王 弁天社	弁天社 稲荷の社(真岡)	
25 ヒロチ					
26 籠登籠神					弁天社
27 白主ノトロ神					弁天
28 泊屋内					○(社名不明)
29 千歳紗荷					弁天(チベサニ)
30 羅漢					弁天(ロレイ)
31 シララオカ					弁天
	18地区19社	6地区8社(予定含)	10地区15社	4地区5社	14地区17社

※『樺太州』には久春古譚、久春古譚2の2枚の絵図があり、久春古譚地域内の別地域である。それぞれに弁天社が鎮座している。地名が「久春古譚」となっているので、一地域として扱った。しかし、弁天社は2社あるものとして記載。

31 地域に 40 社が鎮座 ※岩神と推量される小祠は除いた。(アイヌの信仰・木幣と関係か?)

落新圖」によると、弁天社、八幡、稲荷が記載されている。

また、真岡神社(明治42年創建)の境内にある弁天社の鳥居、手水鉢、燈籠には、由緒によるとそれぞれ奉納の年が刻まれている。花崗石鳥居が嘉永元年(1848)、手洗鉢が文政2年(1819)、花崗石燈籠が慶應元年(1865)。また蘭泊神社(明治40年鎮座)も、「遠く露領時代の出漁者にして現在蘭泊漁場の経営者たる山田竹次郎が其漁場内に大物主乃大神を奉祀せるを村民崇敬の念を禁じ難く、明治40年6月16日奉祀者より譲り受け、神殿を現在の位置に新しく造営して其誠を捧げたるに始まる」と、その源はロシア領時代だとしている(『大日本神社大鑑(北海道、樺太版)』)。

日本領の神社

明治38年、日露戦争での日本勝利で南樺太は再び日本領となった。そして、日本人が樺太に移り住み、人口は爆発的に増えていった。人口の推移は、明治40年(1907)20,469人、大正5年(1916)66,280人、大正14年(1925)189,036人、昭和9年(1934)313,130人、昭和16年(1941)406,557人、昭和19年(1944)391,825人である。

樺太に移り住んだ人々は、それ以前にあった神社を継承する形で神社の施設の充実を図り、新たに神社を創建した。明治40年以降、多くは樺太庁の正式許可をもって神社を創立するが、それ以前に創建してその後正式に



表2 樺太の神社の創立（許可）・創建（鎮座）年代

※紙幅の都合で「神社」の表記は省略した。

創立(樺太庁の許可)										創建・鎮座									
明治39年	1906									野田	久良志稲荷					明治39年	2		
明治40年	1907									舟見	二ノ沢	蘭泊				明治40年	3		
明治41年	1908									豊原	留多加八幡					明治41年	2		
明治42年	1909									栄浜	樫保	真岡				明治42年	3		
明治43年	1910	豊原(官幣大社)	豊原	真岡						名好	八幡(官廳)					明治43年	2		
明治44年	1911									樺太	一ノ沢	敷香	三ノ沢			明治44年	4		
明治45年	1912															明治45年	4		
大正2年	1913	一ノ沢														大正2年	2		
大正3年	1914	樫保														大正3年	4		
大正4年	1915															大正4年	5		
大正5年	1916															大正5年	5		
大正6年	1917															大正6年	4		
大正7年	1918	栄浜														大正7年	4		
大正8年	1919															大正8年	5		
大正9年	1920	清川	舟見													大正9年	5		
大正10年	1921	篤舎														大正10年	4		
大正11年	1922	下笠川	眞珠	遠分	大沢	原松	川上	大山紙	深雲	鶴谷	白川					大正11年	5		
大正12年	1923	恵須取	鶴城	名好	泊根	奥藤稲荷	寛葉	本斗	駒内	敷香	南老好中央	八幡(野田)				大正12年	5		
大正13年	1924	西久保	草野	(大谷)八幡	野寒	長浜	久巻内	恵比須	八幡(元泊)	敷香	内路	泊岸				大正13年	5		
大正14年	1925	蘭泊	小籠登呂	牛毛	駒島	安泊	進壽	眞酒	野田	元沢	三ノ沢					大正14年	5		
大正15年	1926	北沢	樺太出張	文麗	内鏡	内鏡-奥主神社	内鏡-上内鏡神社	西ノ宮								大正15年	5		
昭和2年	1927	富岡														昭和2年	0		
昭和3年	1928	笠川														昭和3年	0		
昭和4年	1929	東自浦	山下竹駒	結着三吉	知取											昭和4年	0		
昭和5年	1930	留多加八幡	八幡(女塚)	福美(知取)	北道古丹											昭和5年	0		
昭和6年	1931	二ノ沢	下道子	宝沢												昭和6年	0		
昭和7年	1932	古牧	高嶺	珍内	敷江	樫内保										昭和7年	0		
昭和8年	1933	内瀬	川口豊刀比羅	多間内	大徳	阿幸	久良志稲荷	江ノ浦								昭和8年	0		
昭和9年	1934	奥山上	山中	小谷	小里八幡	大里	上裏奥内稲荷	南道古丹	大國	道手	留美					昭和9年	0		
昭和10年	1935	内山	小原社	平野												昭和10年	0		
昭和11年	1936	眞鏡														昭和11年	0		
昭和12年	1937	樫保	樫保	北沢八幡												昭和12年	0		
昭和13年	1938	樺太護國	樫保	北沢八幡												昭和13年	0		
昭和14年	1939	小田寒	遠淵沢	札場	利良	広地	二股	遠坂	名香							昭和14年	0		
昭和15年	1940	知志谷	八幡(眞珠)													昭和15年	0		
昭和16年	1941															昭和16年	0		
昭和17年	1942															昭和17年	0		
昭和18年	1943															昭和18年	0		
昭和19年	1944															昭和19年	0		
昭和20年	1945															昭和20年	0		
昭和10年以降		樫保(別)	中里													昭和10年以降	0		
不明		留多加八幡	瑠璃	上敷香												不明	0		

※創立欄のみ記載は多くは創立と創建はほぼ同時。

創立・創建不明神社3社

昭和10年以降創立神社2社

大正10年1月1日(樺太)神社規則施行

(大正9年12月30日樺太庁令第48号)

※それ以前の神社創立は樺太庁の許可を得ていた。

久良志神社(標杭)

蘭泊神社(露頓時代の漁師の信仰を継承し、移転造営)

名好神社(標木・神宮選擇所)

樺太庁の創立許可を得る場合もあった(基本的には明治39年から42年の創建がそれに当たる)。

樺太庁の正式許可を得ての神社創立は明治43年(1910)の2社(豊原神社、真岡神社)で、その後順次増えていく。それ以前の創建は日本領になってから1年後の明治39年(1906)の2社(野田神社、久良志稲荷神社)がはじめてであり、続いて明治40年の3社(舟見神社、二ノ沢神社、蘭泊神社)、明治41年の2社(豊原神社、留多加八幡神社)、明治42年の3社(栄浜神社、真岡神社、樫保神社)である。

その後、樺太庁では規則による神社創立の必要性を認め、大正10年1月1日に神社規則(大正9年12月30日樺太庁令第48号)を施行し、創立の神社行政を進め、終戦に至っている。

樺太庁許可で創立された神社数

鎮座地、創立年などがある程度判明できる128社(崇敬者1社を含む)の内、樺太庁の創立許可神社は127社(官幣大社樺太神社を含み崇敬者1社を除く)で、創

建(鎮座)が創立年より早いのは、24社である。創立・創建の一覧は、表2の通り。

樺太には277社が鎮座

これまで樺太の神社数(社名判明)は、佐藤弘毅の「戦前の海外神社一覧I—樺太・千島・台湾・南洋—」(『神社本庁教学研究所紀要 第2号』)によって、128社が知られている。しかし北海道神社庁が平成24年に刊行する『樺太の神社』によると、少なくとも277社があったとする。5万分の1の測量地図、樺太引揚者が作成した市街地地図や樺太連盟(札幌)に保管されている写真等で確認したものである。社名が確認できたのが153社。277社の内訳は、官幣大社が1社、県社が7社、指定護国神社が1社、無格社が118社、無願社(未公認神社)が150社(最終的には『樺太の神社』で確認いただきたい)。

なお、神職数は、昭和12年が38名(雇員含む)、昭和17年が39名、昭和20年が34名であり、人口約40万人の樺太としてはそれほど多くない。終戦時、

3名の神職が犠牲となった。

ソ連軍政下の状況と祭祀の継続

昭和20年8月9日、ソ連が対日宣戦布告、ソ連軍が樺太国境を侵犯し警官派出所や監視所等を攻撃した。8月10日は亜庭神社の例祭の日である。樺太庁よりの幣帛供進使は参向されず神社だけで祭典を執行した。

8月16日には樺太神社で終戦奉告祭が斎行された。また、樺太官公署の重要機密書類処理焼却方指令が出されている。行政、警察をはじめ樺太神社や他の神社でも重要書類が焼却された。第一級の日本語資料はほとんど残されておらず、そのため、樺太の神社に関する日本語資料も全く残されていない。8月20日には、真岡が艦砲射撃を、8月22日は豊原が空襲をそれぞれ受けて、停戦となった。翌23日午後、ソ連軍先遣部隊（戦車隊）が豊原市に進駐、市民の被害が続出するとともに、ソ連軍の南樺太の占領がはじまった。

樺太神社の例祭は8月23日。豊原を挙げてのお祭りのはずだった。しかし非常事態に対処して樺太庁は樺太神社例祭を一日繰り上げて前日の22日午前中に斎行することとし、大津樺太庁長官が幣帛供進使として参向した。「紅白のまん幕に代わる赤旗と白旗のひるがえる町に、お神輿に代わるソ連戦車隊の行進皮肉ともとれる新しい樺太総鎮守の進駐の光景であった」と、当日の豊原の様子が『樺太終戦史』に記してある（高野進は例祭は21日と記している）。

8月25日には豊原に正式にロシア軍が入城し、直ちに軍政が公布された。8月26日には遠淵村で大泊郡遠淵村警務司令官のカピタン・ミエロー・ニエンカが軍令を出し、その中に、「礼拝堂、寺院、教会における礼拝式は制限なしにこれを行なうことなり」とあり、命令としては、祭典は自由に執り行うことができるとした。27日、大津樺太庁長官はソ連軍司令官のアリモフ少将に呼ばれ、南樺太ソ連軍司令官命令を伝達された。その命令は樺太新聞の号外で周知された。その中に、「日本人の生活様式習慣を尊重する」という項目があり、信仰の尊重をも打ち出し、神職への物品の配給や祭祀の継続は認められたので（日本とロシアの資料で確認できる）、形式上は「尊重」された。しかし、厳しい軍政下での生活であったため、果たして、信仰の自由が保障されたかどうかは、いうまでもないであろう。

亜庭神社の山田社司は、9月、大泊地方民政署より、「反

ソ的なる事の無い限り神社は従前通り祭典を執行し、住民の参拝差し支えない」という指示を受け、恒例の祭典は職員のみで執行している。11月23日の樺太神社新嘗祭には大津樺太庁長官が参向し、ソ連当局数名が参列したという。翌昭和21年元旦の樺太神社歳旦祭にもソ連当局数名が参列したという。

一方、亜庭神社も、昭和21年4月にはソ連漁業庁と日本側漁業会との合同で豊漁祈願祭を執行した。また8月10日には終戦後1年目の例祭を執行している。神職への配給に加えて、樺太神社、樺太護国神社、豊原神社、北辰神社には祭典に対し追加で米20kg、酒30ℓ、砂糖2kgが配給された。亜庭神社では昭和21年1、2、3月の3ヶ月は民政署より神社経費として1ヶ月1,700ルーブル支給されている。なお、早い時点で、ソ連当局が民政局の「宗教部長を設け、社寺の保護」に当たるとの情報は、樺太の神職に伝えられたが、その宗教部とは、ロシア側資料にある民政局の「宗教問題会議サハリ州全権担当官チューリン」のことを指す。ロシア語の資料の多くは、チューリンの起案した文書で、モスクワへの報告や指示願、樺太での指示等の書類である。

豊原への霊代の奉遷

8月17日には、警察電話を以って各神社霊代は至急豊原市の樺太神社（県社の霊代）及び豊原神社（その他の神社の霊代）に奉遷するよう通達したとされるが、混乱の中で連絡が充分ではなく、不着の神社もあった。しかし、連絡を受け奉遷が可能だった落合神社、本斗神社、内路神社などは豊原神社に奉遷した。県社である恵須取神社の高野社司は、苦難の末、21日早朝に、雨の中を樺太神社に奉遷した。

ソ連軍侵攻後何ら連絡がないのを不審に思った山田亜庭神社社司は、18日に急遽事態把握のために樺太庁教学課に出頭、そこに北海道長官から樺太の神社を札幌神社に奉斎する旨の入電があった。23日の樺太神社例祭後、大島樺太神社宮司と山田社司が札幌に奉遷の予定で準備が進められたが、引揚船が8月22日に中止となったことで不可能となった。山田社司は、亜庭神社氏子管内10ヶ町村の神社は亜庭神社に奉遷して一座に合霊することにして、翌19日、各町村長に各神社霊代を亜庭神社に奉遷するよう各神社社掌・総代に連絡方を依頼したが、連絡の取れない神社もあったため、後日、未奉遷



写真1 明治44年の鎮座当時の官幣大社樺太神社

神社については祭神を遥拝・昇神した。

このような状況の中では神社の尊厳維持は困難との樺太庁の判断で8月22日以降、ソ連軍の神社への暴行不敬を憚って樺太神社をはじめ各神社霊代の処理の指示があったという。これに従い、樺太護国神社では8月24日に昇神の儀を奉仕（『北海道護国神社史』）、樺太神社では9月3日夜に霊代焼納祭を斎行した。

その後も幾つかの神社で祭祀が継続された。樺太神社でもソ連軍によって社殿の損壊はあったが霊代焼納後は社殿に幣束神籬を立て、落合神社では神殿を破壊されたために社務所祭壇に幣束神籬を立てて祭祀を継続した。昭和21年7月24日の落合神社例祭にはソ連役人なども参列して斎行されたという。

なお、亜庭神社は、完成間近の社殿の備品などが掠奪にあっているが、他の神社と違って、引揚まで霊代の焼納をおこなうことなく、厳しく制限された不自由な環境の中ではあったものの祭祀が続けられたのは、希有というべきであろう。また昭和21年12月18日にはソ連民政署において引揚を命ぜられたので、20日に山田社司は祭神の昇神を奉仕、焼却のできない鏡等は境内の池底に納めた。

神職の引揚

ソ連軍の樺太侵攻より1年2ヶ月が過ぎた昭和21年10月中旬、南樺太民政局は、日本人の帰還について発表した。これは米ソの合意によるもの。最終的には昭和24年7月23日の1,625人の第5次の引揚で終了した。樺太、千島地区の引揚対象数は372,016人とされ、実際の樺太関係の引揚者は266,872人（軍人除く）。約2,300人以上が残留したと推測されている。

亜庭神社の山田社司は昭和21年12月18日、大泊



写真2 ソ連軍侵攻後の知取神社（サマリニン氏提供）

の民政署で引揚を命ぜられた。24日に大泊を関根・吉田の両社掌ら7人の関係者とともに出発、夜中に豊原に着き、翌25日夜に真岡に到着。3日3晩、幕舎の狭隘と寒気の中での生活を強いられ、28日には小学校の校舎に移動させられた。黒パンとスープ少量の生活で、引揚までの10日間で2度の塩鱈と少量の砂糖が与えられたただけであった。そこでは日本人使役者の機転で、預金証書と書類の一部は没収を免れ、預金は後日、払い戻され、過日の神社役員会の決議に従い神社職員に分配された。山田社司は校舎で、樺太神社の大島宮司、小栗禰宜、豊原神社の黒田社司にも会っている。そして、1月3日に定員900人のところに1,600人が北鮮丸に乗船して真岡を出航、函館に入港、7日間検疫のため船内に留まり、11日午後上陸、税関検査も終えて晴れて自由の身となった。そして家族の待っている稚内には15日に安着している。

恵須取神社の高野社司は、12月25日に真岡の収容所に入り、山田社司と同日の1月3日に白龍丸で引揚げた。

おわりに

サハリン州国立文書館にある宗教に関するロシア語の簿冊（1冊）は貴重である。活用が望まれる。

これまでの樺太の神社研究は、建築、景観などをテーマにするものが多いが、今後はロシア側の資料を使った研究が広がることを期待したい。そのためには、モスクワなどでの資料発掘が欠かせない。

ソ連軍の侵攻の理不尽さは歪めない。そしてソ連兵が宗教尊重の指令を守らず、破壊掠奪に多く走ったが、占



写真3 ソ連軍侵攻後の本斗神社 (サマリソ氏提供)

領政策をスムーズに運ぶためか反ソ活動をしない範囲で宗教活動を容認した。いずれにしても昭和20年夏から引揚直前まで数社で祭祀活動ができたのは、奇跡というべきで、他の外地と比べて特異な状況である(ロシア語資料には1947年1月1日現在、17社が活動中、神職8人とある)。

サハリソ国立文書館のロシア語宗教関係資料の発見、山田信義、高野進、小野迪夫等の神社関係者の資料、樺太連盟の資料などによって、海外神社の中で、終戦顛末が他の外地に比べてより明らかにできるのは、先人が記録を残してくれたことによるもので、敬意を表したい。

「思えば樺太に在って神明に奉仕すること20年、御造営の大事業も終戦のため完成に至らなかったが心血を注ぐ事が出来、又多年神社界に於ても役員として斯道のため微力を尽し得た事も終生の喜び」との垂庭神社山田信義社司の思いを記して、この稿を終えたい。

主な参考資料

- ・サハリソ国立文書館が収蔵する宗教に関するロシア語資料簿冊(資料の多くが北海道神社庁が平成24年に刊行する『樺太の神社』に翻訳して資料として掲載予定)
- ・「日本がソ連になった時—樺太からサハリソへの移行1945～1948年」(マリヤ・セヴウエラ『歴史学研究』(676号1995.10) ※南サハリソ民政局長クリューコフの『回想録』の抜粋。『樺太回想録』にも収録)
- ・「樺太における宗教活動」(ボタボワH. B. サハリソ国立大学歴史社会公共政策学部ロシア史講座上級教員・荒井信雄訳『北海道大学スラブ研究センター 21世紀COEプログラム研究報告

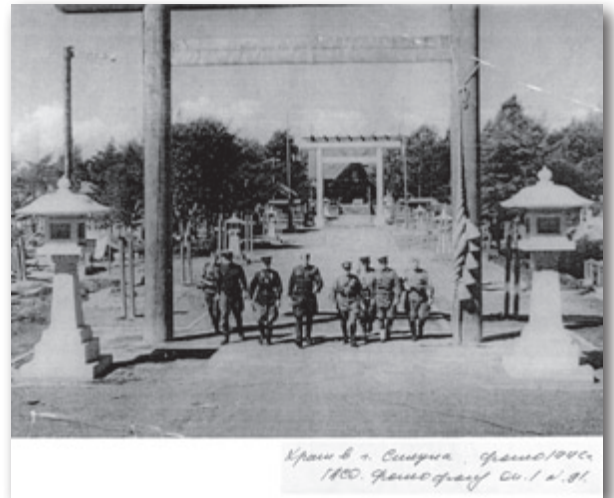


写真4 ソ連軍侵攻後の敷香神社 (サマリソ氏提供)



写真5 樺太護国神社 (昭和14年以降)

集11 日本とロシアの研究者の目から見るサハリソ・樺太の歴史 (I)』

- ・『樺太終戦史』(樺太終戦史刊行会編)
- ・『樺太沿革・行政史』(社団法人樺太連盟編)
- ・『終戦と垂庭神社』(山田信義)元垂庭神社社司
- ・「樺太抑留引揚記」(高野進『悲憤の樺太 生きて祖国へ6』所載)、『神社家族』(高野進)元恵須取神社社司
- ・「17 海外神社の始末」(『神社本庁十年史』)
- ・「樺太の神社終戦始末記」(『神社新報』昭和44年10月11日付小野迪夫)落合神社社司子息『樺太終戦史』樺太終戦史刊行会編にも転載)
- ・樺太連盟関係者が作成した地図・その他蒐集資料(但し、宗教関係資料はなし)